

平成 17 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成17年第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時	平成17年7月5日(火)	午後3時		
1. 場 所	箕面市役所本館	3階	委員会室	
1. 出席委員	委 員 長	浅 岡	建 三	君
	委員長職務代理	橋 爪	竹一郎	君
	委員長職務代理	藤 井	富美子	君
	委 員	小 川	修 一	君
	委員(教育長)	仲 野	公 公	君
1. 付議案件説明者	教育推進部長	森 田	雅 彦	君
	子ども部長	奥 山	勉 勉	君
	生涯学習部長	上 西	彰 彰	君
	教育推進部理事兼総務次長	栗 本	忠 夫	君
	教育推進部次長 (学校教育・人権教育担当)	前 田	健 健	君
	子ども部総務次長兼次長	吉 田	直 彦	君
	生涯学習部総務次長兼次長	塩 山	俊 明	君
	教育政策課長	中 野	仁 司	君
	学校管理課長	稲 野	公 一	君
	学校教育課長	上 田	博 博	君
	教育推進部専任参事 (教職員担当)	森 井	國 央	君
	人権教育課長	齋 藤	史 恵	君
	教育センター所長	福 永	茂 茂	君
	子ども政策課長	千 葉	亜紀子	君
	子ども支援課長	南 悦	悦 司	君
	子ども支援課参事	谷 口	あや子	君
	幼児育成課長	向 井	裕 彦	君
	子ども部専任参事 (幼稚園担当)	坂 上	潔 司	君
	子ども部専任参事 (早期療育担当)	佐々木	久 雄	君
	生涯学習課長	中 澤	博 博	君
	生涯学習部専任参事 (中央生涯学習センター、西南公民館担当)	津 田	善 寿	君
	生涯学習部専任参事 (東生涯学習センター担当)	加 藤	真知子	君
	中央図書館長	黒 田	正 記	君
	スポーツ振興課長	前 田	功 功	君
1. 出席事務局職員	教育政策課課長補佐	小 山	登志子	君
	教育政策課担当主査	石 崎	正 人	君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会委員長職務代理の指定
- 日程第 3 箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例施行規則全部改正の件
- 日程第 4 箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者を公募するための公示の件
- 日程第 6 箕面市立総合運動場条例施行規則全部改正の件
- 日程第 7 箕面市立総合運動場指定管理者候補者選定委員会設置要綱制定の件
- 日程第 8 箕面市立総合運動場指定管理者を公募するための公示の件
- 日程第 9 平成17年第6回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第10 教育長報告の件

(午後3時開会)

○委員長(浅岡建三君) : ただ今から、平成17年第7回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

○委員長(浅岡建三君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長(浅岡建三君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において橋爪委員を指定いたします。

○委員長(浅岡建三君) : 次に日程第2、「箕面市教育委員会委員長職務代理指定の件」につきましては、平成17年7月31日をもって、私と橋爪委員長職務代理の任期が満了いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、新たな委員長職務代理の指定を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(浅岡建三君) : 異議なしと認め、委員の皆様で協議させていただき、新たな委員長職務代理の指定をさせていただきます。それではご意見をお受けいたします。

○委員(橋爪竹一郎君) : 藤井委員にお願いしてはいかがでしょうか。

- 委員長（浅岡建三君）：ほかにご意見はございませんか。
- 委員長（浅岡建三君）：ないようでございますので、ただ今ご推薦のありました藤井委員に箕面市教育委員会委員長職務代理をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（浅岡建三君）：異議なしと認めます。それでは藤井委員、よろしくお願いいたします。
- 委員長（浅岡建三君）：次に、委員長職務代理が2名になりましたので、委員長の職務を代行する順位を、第1に橋爪委員長職務代理、第2に藤井委員長職務代理とさせていただきたいと思いますがいかがですか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（浅岡建三君）：異議なしと認めます。委員長の職務を代行する順位を、第1に橋爪委員長職務代理、第2に藤井委員長職務代理とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
- 委員長（浅岡建三君）：次に日程第3、議案第40号「箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例施行規則全部改正の件」を議題とします。議案の朗読を事務局に、提案理由を子ども部子ども支援課長に求めます。

（事務局：議案朗読）

- 子ども支援課長（南悦司君）：本件は、箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例の施行に伴い、関係規定を整備するため、箕面市立青少年教学の森野外活動センター条例施行規則の全部改正を提案するものでございます。
- 委員長（浅岡建三君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 委員（小川修一君）：近年の施設の利用状況について概括的で結構ですので教えてください。
- 子ども支援課長（南悦司君）：この施設は平成15年度より大阪府青少年活動財団に委託しております。直営で運営しておりました平成14年度においては約1万1千件でありましたのが、現在は約1万6、7千件となっております。団体数で申しますと80%の増加となっております。今回指定管理者制度を導入し、指定管理者を公募いたしますが、現在の団体も含めて応募があると考えております。
- 委員（小川修一君）：増加傾向にあるということですが、どのような利用者層が伸びているのですか。
- 子ども支援課長（南悦司君）：大阪府青少年活動財団は大阪府が出資している財団で、野外活動や青少年活動のできる団体です。伸びているところと申しますと、府内の学校、日帰り利用のリピーター、ボーイスカウト等の青少年活動が増えております。市内の学校につきましては誘致を図ってきたのですが、横ばいという状況でございます。
- 委員長（浅岡建三君）：他にご質問ご意見はございませんか。

○委員長（浅岡建三君）： ないようでございますので、議案第40号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（浅岡建三君）： 次に日程第4、議案第41号「箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱制定の件」及び日程第5、議案第42号「箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者を公募するための公示の件」は関連案件ですので、一括して審議することにいたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）： 異議なしと認め、一括審議することといたします。議案の朗読を事務局に、提案理由を子ども部子ども政策課長に求めます。

（事務局：議案朗読）

○子ども政策課長（千葉亜紀子君）： 本件は、箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者の候補者を選定するため、箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱を制定し、箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者を公募するため、公示をするものでございます。

○委員長（浅岡建三君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員（藤井富美子君）： 指定管理者の公募をするにあたって、どのような方法でお知らせするのですか。

○子ども政策課長（千葉亜紀子君）： 周知の方法といたしましては、先のもみじだより7月号におきまして、こうした公募をする旨の記事を掲載しております。それとともに、ホームページ上におきまして、公募の概要を掲載させていただいております。詳細につきましては、7月7日以降配布いたします募集要項でお知らせする予定としております。

○委員長（浅岡建三君）： 応募の資格として法人その他の団体とありますが、こうしたことをおこなっている団体というのはいくつかあるのですか。

○子ども政策課長（千葉亜紀子君）： 他の市町村が類似の施設について公募しましたところ、30団体ほどアプローチがあったと聞いておりますので、そういった団体は大阪府内においていくつかあるものと認識しております。

○委員長（浅岡建三君）： 複数の団体からの応募があるという見通しが立っているわけですね。

○委員長（浅岡建三君）： 他にご質問ご意見はございませんか。

○委員長（浅岡建三君）： ないようでございますので、議案第41号及び議案第42号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（浅岡建三君）：次に日程第6、議案第43号「箕面市立総合運動場条例施行規則全部改正の件」を議題とします。議案の朗読を事務局に、提案理由を生涯学習部スポーツ振興課長に求めます。

（事務局：議案朗読）

○スポーツ振興課長（前田功君）：本件は、箕面市立総合運動場条例の施行に伴い、関係規定を整備するため、箕面市立総合運動場条例施行規則の全部改正を提案するものでございます。

○委員長（浅岡建三君）：それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。

○委員長（浅岡建三君）：複数の施設があるのですが、指定管理はすべてひとつの団体で行うのですか。

○スポーツ振興課長（前田功君）：現在のところ効率的な管理運営ができるように、ひとつの団体もしくは法人と考えております。

○委員長（浅岡建三君）：改正案第10条第1項第3号に「国及び他の地方公共団体が公用又は公益のために利用する場合」とありますが、どんな場合が想定されるのですか。

○スポーツ振興課長（前田功君）：他の市町村が総合運動場を活用してイベントやスポーツの活動をするといったケースが想定されます。たとえば、豊中市、池田市が本市の総合運動場を活用して、行事を行うことも現実としてございます。

○委員長（浅岡建三君）：他にご質問ご意見はございませんか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようでございますので、議案第43号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（浅岡建三君）：次に日程第7、議案第44号「箕面市立総合運動場指定管理者候補者選定委員会設置要綱制定の件」及び日程第8、議案第45号「箕面市立総合運動場指定管理者を公募するための公示の件」は関連案件ですので、一括して審議することにいたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：異議なしと認め、一括審議することといたします。議案の朗読を事務局に、提案理由を生涯学習部スポーツ振興課長に求めます。

（事務局：議案朗読）

○スポーツ振興課長（前田功君）：本件は、箕面市立総合運動場指定管理者の候補者を選定するため、箕面市立総合運動場指定管理者候補者選定委員会設置要綱を制定し、箕面市立総合運動場指定管理者を公募するため、公示をするものでございます。

- 委員長（浅岡建三君）： それでは、ご質問ご意見をお受けいたします。
- 委員長（浅岡建三君）： 業務の条件に「利用料金は、指定管理者の収入として収受させる」とありますが、ランニングコストの負担は指定管理者にさせるのですか。
- スポーツ振興課長（前田功君）： ランニングコスト及び人件費を含めまして、「指定管理委託料」として市から指定管理者に支払うこととなります。年間の総予算に対しまして、利用料金は現在のところ4分の1程度でございます。残り4分の3が管理運営するためのコストとなります。それを「指定管理委託料」として、指定管理を行う団体もしくは法人に支払う形となります。
- 委員長（浅岡建三君）： 水道料金や電気料金等のほかに、補修が必要になった場合はどうなるのですか。
- スポーツ振興課長（前田功君）： 日常的あるいは軽易な補修、修繕については指定管理者が行い、大規模な改修や工事については市の負担で行うという基本的な原則がございます。これは協定書の中できちんと取り決めることになっております。
- 委員長（浅岡建三君）： 小規模大規模の定義も協定書の中で定めるわけですね。
- スポーツ振興課長（前田功君）： ある程度の基準は定めるのですが、どちらの責任において改修をするのかについては、なお検討、協議していかなければならないと認識しております。
- 委員（藤井富美子君）： 総合運動場で事故が起こった場合の責任はどうなるのですか。
- スポーツ振興課長（前田功君）： これも検討してまいりましたが、管理運営上の瑕疵による場合は指定管理者の責任となりますので、指定管理者はきちんとした補償のできる保険に入らなければならないということも、協定書の中に明記する予定でございます。また、建物の構造上の瑕疵による事故につきましては、原則として市が責任を負うと考えられるという認識をしております。
- 委員長（浅岡建三君）： 指定管理者の管理上の瑕疵に基づいて損害が発生した場合の損害賠償は、箕面市も法律上の負担義務が出てきますね。それを保険でヘッジするという考え方ですね。
- スポーツ振興課長（前田功君）： 基本的にはそのように認識しております。
- 委員（小川修一君）： 関連しますが、たとえばプールや運動場で落雷による事故があった場合はどうするのですか。
- スポーツ振興課長（前田功君）： 現在、総合運動場は直営で運営し、なおかつ一部を委託しております。現在においても万が一落雷による事故が起こった場合、どちらの責任になるのかは非常に難しい問題ですが、市の主催事業で事故に遭われたら、市民総合災害補償制度がありますので、その制度の範囲の中で事故に遭われたかたに補償をしていくという形になっております。指定管理者に移行した場合、そうした事態も含めた保険に加入するように強く指導をし、協定を結んで

いきたいと考えております。

○委員（小川修一君）：そうした突発的な事故をカバーできるような想定はされているのですね。

○スポーツ振興課長（前田功君）：一定の想定はしておりますが、突発的な事故というのも様々なケースがありうると思いますので、そうした想定をし、色々検討してまいりたいと考えております。

○委員長（浅岡建三君）：他にご質問ご意見はございませんか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようでございますので、議案第44号及び議案第45号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（浅岡建三君）：次に日程第9、報告第25号「平成17年第6回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

○教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、去る6月7日に開催されました「平成17年第6回箕面市教育委員会定例会会議録」を箕面市教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき提案するものでございます。

○委員長（浅岡建三君）：ご質問ご意見はございませんか。

○委員長（浅岡建三君）：ないようでございますので、報告第25号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（浅岡建三君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（浅岡建三君）：次に日程第10、報告第26号「教育長報告の件」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（仲野公君）：（議案書53頁、54頁及び55頁により報告）

【平成17年第2回箕面市議会定例会】

○6月1日から22日の会期で、文教常任委員会は3日に開催されました。文教常任委員会においては、子どもの安全安心、不登校対策、障害児の医療的ケア、止々呂美小中学校の開発に伴う移転、青少年の海外派遣、給食の委託について、それぞれ質問がありました。21日の本会議において、2名の教育委員さんがこの7月31日で任期満了に伴い退任されますので、その後任の人事について同意を求める件として提案されました。1名は同意をされたのですが、1名は市外のかたであり、箕面市内からできるだけ選ぶべきであるとのことで、否決されました。8月以降は1名欠員の状態で教育委員会を運営せざるを得ない状況となっております。21日から22日の一般質問においては、子どもの安全安心の関係で

子どものみまもり隊に関すること、中学校の教科用図書の採択に関すること、新子どもプランに関すること等につき質問がありました。その他補助金に関する補正予算を提案させていただき、すべて可決していただきました。

【平成17年度箕面市学校給食会理事会】

○6月28日に開催され、平成16年度の決算報告と平成17年度の事業計画について、それぞれ原案通り可決いたしました。

【第2回教科書選定調査員全体会】

○6月30日に開催され、これまでそれぞれ調査いただいた内容につきまして報告をいただきました。

【とよかわみなみ幼稚園創立10周年記念式典】

○6月4日に、地域の関係者、歴代の園長、保護者等多くのかたの参加のもと、盛大に開催されました。

【青少年海外体験交流事業】

○6月5、6日の両日に面接審査を実施し、合計30人の参加がありました。今回は13人参加の予定で、18日には事前研修を実施しております。

【私立幼稚園PTA会長懇談会】

○6月10日、PTAの役員のかた、私立幼稚園の園長がお見えになり、市長と私で懇談をさせていただきました。

【公立保育所嘱託医懇談会】

○6月10日に開催し、保育所における保健統計の報告、病児保育の実績報告等をさせていただく中で、嘱託医の先生からご指導をいただきました。

【平成17年度第1回箕面市青少年問題協議会】

○6月27日に開催し、箕面市内の児童、生徒の問題行動について協議を行いました。この青少年問題協議会は、昭和35年以降継続して設置をしてきたのですが、子ども部が設置されたことに伴い発展解消し、子どもに関する協議会を新たに設置することでご了解をいただきました。条例改正等の手続を今後進めることとなります。

【平成17年度第1回箕面市子ども施策推進本部会議】

○6月28日に開催し、新子どもプランの進行管理について、子どもの安全にかかる基本的な考え方について協議いたしました。

【第49回春季市民体育大会】

○順調にそれぞれの種目ごとに競技が実施されております。

【平成17年度イキイキさわやかに学ぶ会開講式】

○PTAの役員を中心に人権問題の連続講座として実施しているもので、7、8回の開催を予定しております。6月18日におきましては、北芝太鼓「鼓吹」の公演がありました。

【その他】

○7月13日に第四中学校において、自衛隊が南極観測に伴い持ち帰った氷を使

って、南極観測の状況を子どもたちに説明するという場が持たれる予定となっております。

- 委員長（浅岡建三君）： ご質問ご意見ございませんか。
- 委員（橋爪竹一郎君）： 22日に教育センターにおいて学校事務研修として「個人情報保護と文書管理」とありますが、学校において保管されている個人情報というのは、成績表とかいったものなののでしょうか。
- 教育センター所長（福永茂君）： 個人情報保護法が改正され、この4月に施行されました。市町村の学校関係につきましては、市の条例等で規定されることとなっております。今回、学校が持っている個人情報の管理について、改めて注意を喚起するという趣旨で研修を開催いたしました。情報文書課から研修の講師を招き、市の条例制定の状況等話をさせていただきました。具体的にはたとえば生徒指導カルテというものがございまして、生徒の連絡先や病気になった場合にどこの病院に連れていくかといった情報が入っております。そうした情報については目的外に使用しないという文書を出していただいて、封筒に入れて提出いただくような対応をしておりますが、今後そのような対応が改めて必要であることをお話させていただきました。
- 委員長（浅岡建三君）： 他にご質問ご意見はございませんか。
- 委員（藤井富美子君）： 6月20日のキャリア教育担当者会にキャリアスタートウィークとありますが、どういったものなのですか。
- 学校教育課長（上田博君）： キャリアスタートウィークといいますのは、今年度文部科学省が全国の都道府県に対して研究指定を呼びかけたものであります。箕面市は大阪府から委託を受けて、地域の中での従来2日ないし3日であった職場体験学習を、4日ないし5日の実施を追求しようということで、市内の中学校で取り組んでおります。しかし、受け入れていただく事業所の開拓が課題であり、現在あたっているところであります。
- 委員長（浅岡建三君）： 他にご質問ご意見はございませんか。
- 委員長（浅岡建三君）： ないようでございますので、報告第26号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長（浅岡建三君）： 異議なしと認めます。
- 委員長（浅岡建三君）： 以上をもちまして本日の会議日程は終了しましたが、その他教育行政に係る報告があれば申し出てください。
- 委員長（浅岡建三君）： ないようでございますので、本日の会議日程は、全て終了し、付議された案件、議案6件、報告2件は、すべて議了いたしました。これらもちまして、平成17年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

浅岡建三

委員

橋本竹一郎